

達成度：H28.3.31 の自己評価

- 5 目標を完全に達成した。
- 4 目標を概ね達成した。
- 3 目標を一部達成した。
- 2 目標をほとんど達成できなかった。
- 1 目標をまったく達成できなかった。

まちづくり課の目標（平成 27 年度）自己評価書

まちづくり課長 松本 有二

個別事業とその目標	達成度	目標達成の効果又は達成できなかった理由等
<p>1 交通安全対策事業（維持管理班）</p> <p>交通安全施設の管理については、定期的な道路パトロールや地元からの通報により、補修箇所を確認し、適正な維持管理を行います。なお、最小の経費で最大限の効果を得られる施工を実施します。</p> <p>交通安全施設の新設については、道路パトロール及び地域自治会からの要望を受け、優先箇所に設置することにより道路の円滑な通行及び交通安全施設の充実を図ります。</p>	4	<p>週 2 回の道路パトロールや地元からの通報により舗装の補修及びカーブミラー等の道路付属施設の新設や補修を実施しました。また、東酒々井駅前の交差点において歩行者への注意を促すため、車輛の減速効果のある道路表示や区画線の更新などを行い、交通安全を図りました。</p>
<p>2 防犯街灯整備事業（維持管理班）</p> <p>町管理防犯街灯については、適正に維持管理を行い犯罪や交通事故の防止を図り、安全な通行環境を確保します。</p> <p>自治会管理防犯街灯の電気料金・修繕料について、電気料金は費用の 70%、修繕料は費用の 50% の補助を行います。また、新規設置及び全改修については、費用の 50% の補助を行いますが、要望内容をお聞きした上で、設置後の効果が高い箇所を選択し、効率的に地域住民の夜間の防犯及び交通安全の推進を図ります。</p>	4	<p>町管理防犯街灯 117 箇所について電球、自動点滅器交換や柱の腐食修理等を実施し、適正な維持管理に努めました。</p> <p>また、各自治会管理の防犯灯 111 箇所の新設費や改修費補助を行うとともに、36 地区の電気料補助等を実施し、夜間の犯罪防止や通行の安全確保に努めました。</p>

<p>3 道路の維持・管理（維持管理班）</p> <p>町道の維持管理については、幹線道路の路面性状を踏まえ、緊急性のあるものを優先し、限られた予算内で効果的な舗装修繕を行ってまいります。また、定期的な道路パトロール及び地域住民からの通報や要望を受け、道路補修・側溝清掃・除草等可能な範囲で近隣住民の協力を得ながら、道路機能の維持等について迅速な対応を図ります。</p> <p>4 適正な土地利用の促進（計画整備班）</p> <p>都市的土地利用が進まない市街化区域内の未利用地について、乱開発の防止やスプロール化の抑制を図り、適正な土地利用への誘導、促進に努めます。また、民間宅地開発事業者等を適正に誘導するため、宅地開発指導要綱や建築基準法に基づき、無秩序な開発やミニ開発などの抑制に努めます。</p> <p>5 木造住宅耐震改修及び住宅リフォームの促進（計画整備班）</p> <p>木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に対し、その費用の一部を補助するなど普及に努め、地震に強いまちづくりを進めます。</p> <p>また、前年度に引き続き住宅のリフォーム工事に補助金を交付します。</p> <p>6 町道の整備（計画整備班）</p> <p>道路改良整備事業としては、伊籾地区の町道02-003号線道路改良事業、本佐倉地区の町道02-011号線道路改良事業、また、歩道整備事業として、酒々井地区の町道02-009号線歩道整備事業を進めてまいります。</p>	<p>4</p> <p>町道の維持管理については、舗装路面性状調査の結果に基づき、ひび割れ等が進行していた町道7路線の舗装の打ち換えを実施しました。また、小規模な舗装の損傷については部分的な穴埋めなどの補修を行い、道路機能の維持に努めました。</p> <p>なお、橋梁長寿命化修繕計画に基づく、上野作跨線橋の点検及び、国道51号を跨ぐ朝日橋の橋梁補修を実施しました。</p> <p>5</p> <p>民間宅地開発及びその他個別の開発行為について指導を行い、市街化区域内未利用地の適正な開発誘導に努めました。</p> <p>なお、市街化調整区域において適正に土地利用を誘導するため、「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画ガイドライン」を策定しました。</p> <p>3</p> <p>木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事については、平成27年度の申請がなく、実績は0件でした。</p> <p>また、住宅のリフォーム工事は30件の補助を実施し、生活環境の向上や町内産業の活性化に努めました。</p> <p>5</p> <p>伊籾地区の町道02-003号線については、対象家屋の移転が終わり、本佐倉地区の町道02-011号線については路体盛土工事を実施しました。</p> <p>また、町道02-009号線については用地の取得が進み、これら3路線については計画どおり進捗しています。</p>
--	---

<p>7 中川流域の水害対策の推進（計画整備班） 中川流域水循環系再生計画策定委員会の提言や、庁内検討会の報告書を踏まえハード整備に先行して宅地内の浸透施設設置の普及に努めるとともに、調節池整備の事業化に向け関係機関との調整を進め、整備計画を策定します。</p> <p>8 景観計画の策定（計画整備班） 町の良好な景観形成を誘導するため、人々の暮らしの快適性と美しさが調和するまちづくりを推進し、町独特の景観形成が図られるための基準及び方針を定め、景観計画を策定します。</p> <p>9 チャレンジ目標 社会資本整備総合交付金事業により進めている道路整備については、早期完成を目指し、計画的な用地交渉を進めてまいります。 また、千葉県が進める町内の道路整備事業については、町道と一体となり町民の利便性及び安全性が向上するため、積極的に地元調整に協力し、事業の進捗に努めます。</p>	<p>2</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>中川調節池は平成27年度からの社会資本整備計画に位置付け事業化を図ることとしていますが、社会資本整備総合交付金はもとより、他の交付金の活用など、整備に向けた財源の確保に努めているところです。</p> <p>町民とのワークショップや景観計画策定委員会をそれぞれ2回開催し、前年度に取りまとめた景観形成の基本方針に基づき、景観計画案や景観形成基準を作成しました。</p> <p>社会資本整備総合交付金事業で進めている道路整備については順調に用地取得が進み、本佐倉（根古谷）地先および伊籾地先の道路については、工事に着手しています。また、酒々井（横町）地先については、用地の取得が進み平成28年度に工事に着手する予定です。 また、県道の事業についても早期整備を働きかけるとともに、積極的に地元との調整に努めています。</p>
--	----------------------------	---